

移住・定住支援を大幅アップデート！

白糠町で夢のマイホーム！

500万円 助成

年齢制限
なし！

所得制限
なし！

4月1日から白糠町で住宅を新築する方に500万円を助成します。さらに、従来の「白糠町太陽のまち定住奨励助成金」の補助対象に、蓄電池の設置を追加します。

新築の場合の活用例

✓住宅の新築	500万円
✓町内業者を利用した新築	100万円
✓地域材の活用	100万円
✓太陽光発電システム および蓄電池の設置	50万円
計 750万円 助成	

あわせてチェック！町有地の無償提供

橋北地区と西庶路団地（旧庶路支所跡地）の新築定住地の無償提供の申し込みを受け付けています。詳しくは、契約管財係まで問い合わせください。



住宅支援について



町有地の無償提供について



○新築支援の問い合わせ
経済課商工課係 ☎ 2-2 1 7 1 内線 (243・244)

○町有地の無償提供の問い合わせ
企画財政課契約管財係 ☎ 2-2 1 7 1 内線 (238)

受付開始
4月6日(月)
最大 **160万円**
補助

白糠町空家等除却費補助金



町内の空家等の除却工事にかかる費用の一部を補助します。

1. 対象にならない空家等

- 所有者が住宅を建築するために除却する空家等
※上記500万円の助成を受ける方も対象にはなりません。
- 除却工事が終わっているまたは除却中の空家等
- 建築物の一部のみを除却する空家等
- 物置や車庫、D型ハウスのみを除却する場合

2. 補助金額

- 補助対象経費の5分の4（補助上限額160万円）

問合先

企画財政課地域振興係 ☎ 2-2 1 7 1 内線 (239)

3. 補助対象経費

- 除却工事に要する費用
- 除却工事後の土地の埋め戻しおよび整地費用
- 上下水道、浄化槽設備等の撤去および廃棄費用

※家財道具などの残置物、樹木、がれき、車等の処理に係る費用や、アスベストの分析調査費用、登記費用等は対象となりません。

詳細はこちら→
申請書類は役場2階11番窓口、町ホームページから取得できます。

